

# 第4章

## 地域別の都市づくりの方針（地域別構想）

## 第4章 地域別の都市づくりの方針（地域別構想）

### 1. 地域区分

#### （1）地域別構想とは

地域別構想とは、地域の特性に応じ、それぞれの地域ごとに都市づくりの方針を示したものです。

#### （2）地域区分

地域の形成過程、市街地の連続性やまとまり、地形などに基づき、「北部地域」、「西部地域」、「東部地域」の3つの地域に区分しています。

名称	場所	地域に含まれる町丁名	総人口※	面積
北部地域	矢田丘陵から法隆寺を含む町の北部一帯	法隆寺北1～2丁目 法隆寺東1～2丁目 法隆寺1～2丁目 法隆寺山内 法隆寺西1～3丁目 幸前1丁目 大字法隆寺 大字三井 大字岡本	3,655人	688ha (48.2%)
西部地域	竜田川を中心とする町の西部一帯	龍田北1～6丁目 龍田1～4丁目 龍田南2～6丁目 小吉田1～2丁目 稲葉車瀬1～2丁目 神南1～5丁目 龍田西1～8丁目 稲葉西1～2丁目	11,854人	349ha (24.5%)
東部地域	JR法隆寺駅を中心とする町の東部一帯	五百井1丁目 服部1～2丁目 興留1～10丁目 興留東1丁目 阿波1～3丁目 龍田南1丁目 法隆寺南1～3丁目 東福寺1丁目 幸前2丁目 高安1～2丁目 高安西1丁目 目安1～4丁目 目安北1～3丁目 大字目安 大字高安	12,829人	390ha (27.3%)

※総人口は、住民基本台帳人口（令和元（2019）年12月31日現在）を基に算出。

◆地域区分



## 2. 北部地域

### (1) 地域の特性

- 北部地域の人口は 3,655 人、世帯数は 1,512 世帯(令和元(2019)年 12 月 31 日現在)で、町全体の人口の 12.9%、世帯数の 12.7%を占め、65 歳以上の老年人口の割合が最も多い地域となっています。
- 地域の北側から中央にかけて、矢田丘陵の南端にあたる山林部が広がっています。また、ふもとの丘陵部には、法隆寺地域の仏教建造物として世界遺産に登録されている法隆寺や法起寺をはじめ、法輪寺や中宮寺などの社寺や史跡藤ノ木古墳など数多くの歴史的・文化的資源が点在しています。
- 地域と広域とを結ぶ幹線道路として、大和郡山市につながる国道 25 号と、県道奈良大和郡山斑鳩線が本地域を通っています。
- 山林部および丘陵部は、近郊緑地保全区域\*や環境保全地区\*、歴史的風土保存区域\*や風致地区\*に指定されており、地域の大部分が自然環境や歴史的風土を保全するため、規制がなされています。
- 建物建築面積は3地域のなかで最も少なく町全体の 17%となっています。用途別には住宅の占める割合が町全体と比べて低くなっています。
- 法隆寺、法起寺、法輪寺の斑鳩三塔や西里、東里や岡本、三井など伝統的集落、そして周囲に広がる田園とが一体となった斑鳩らしい歴史的な景観が形成されています。
- 居住意向については全町と同様「これからも斑鳩町に住み続けたい」が多くなっていますが、「引越す予定はないが、引越したい」が全町よりもやや多くなっています。
- 都市基盤整備等の現在の満足度については、防災関係の項目(⑧⑨⑩)において町全体と比べ高くなっていますが、道路・交通網関係の項目(①②③)については、町全体や他の項目と比べても低くなっています。今後の重要度については、防災関係の項目(⑧⑨⑩)が町全体と比べ低くなっています。

#### ◆人口・世帯数

地域区分	世帯数 (世帯)	総人口 (人)	1世帯あたり 人員(人)	0~14 歳の割合 (%)	15~39 歳の割合 (%)	40~64 歳の割合 (%)	65歳以上 の割合 (%)
北部地域	1,512	3,655	2.42	12.0	22.3	30.9	34.8
全町に占める割合	12.7%	12.9%	—	—	—	—	—
全町	11,891	28,338	2.38	13.6	24.0	32.0	30.4

資料：住民基本台帳人口(令和元(2019)年 12 月 31 日現在)

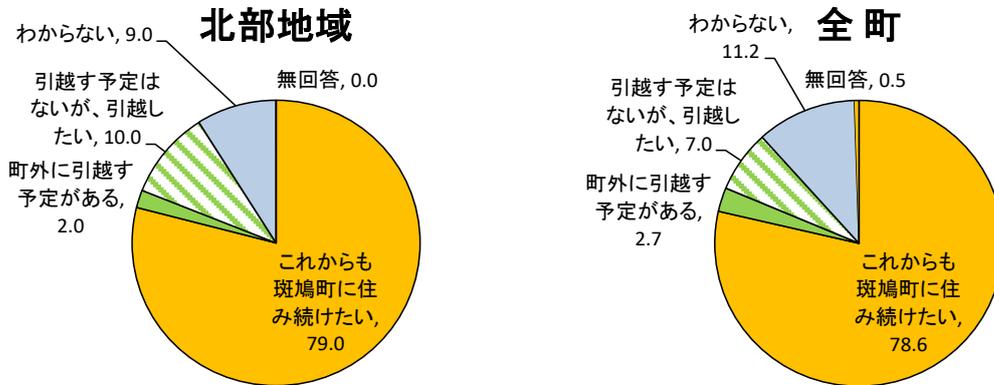
#### ◆建築用途別面積

地域区分	全敷地面積 (㎡)	全敷地面積の 全町に占める 割合(%)	全建物 建築面積 (㎡)	全建物建 築面積の 全町に占 める割合 (%)	全建物建築面積に占める 用途別割合(%)			
					住宅	工場・ 倉庫	店舗・ 事務所	その他
北部地域	633,283	21	208,767	17	68.9	14.3	6.9	10.0
全町	2,962,804	100	1,198,843	100	72.0	13.4	4.7	9.9

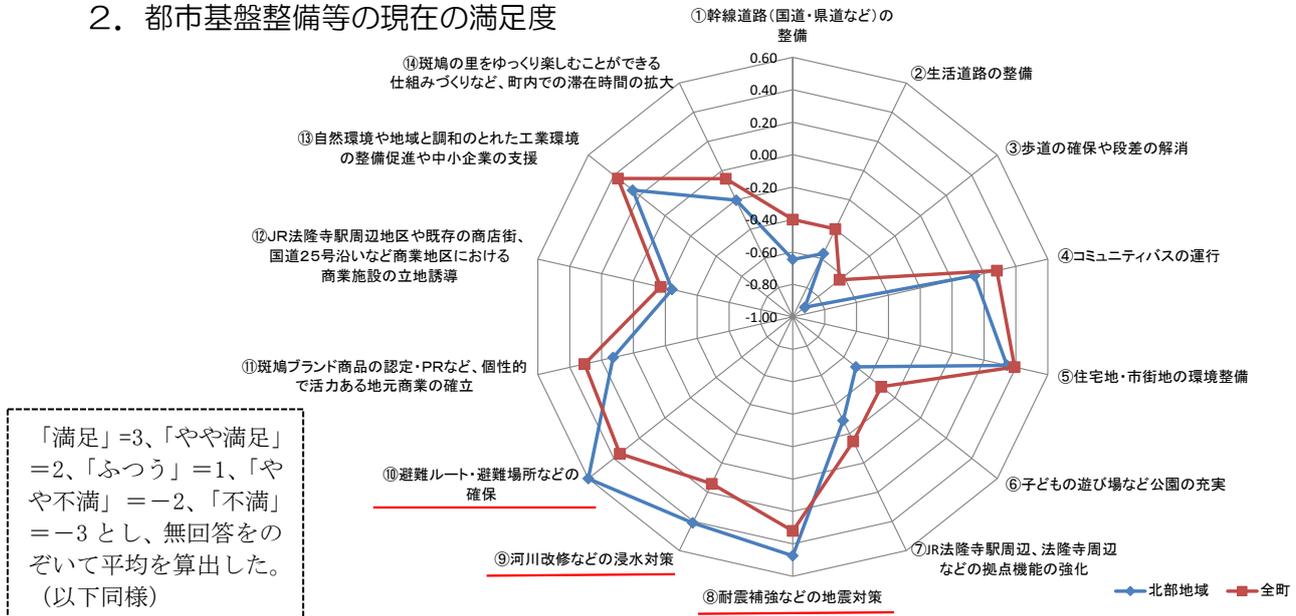
資料：平成 26(2014)年都市計画基礎調査

# ◆住民アンケート

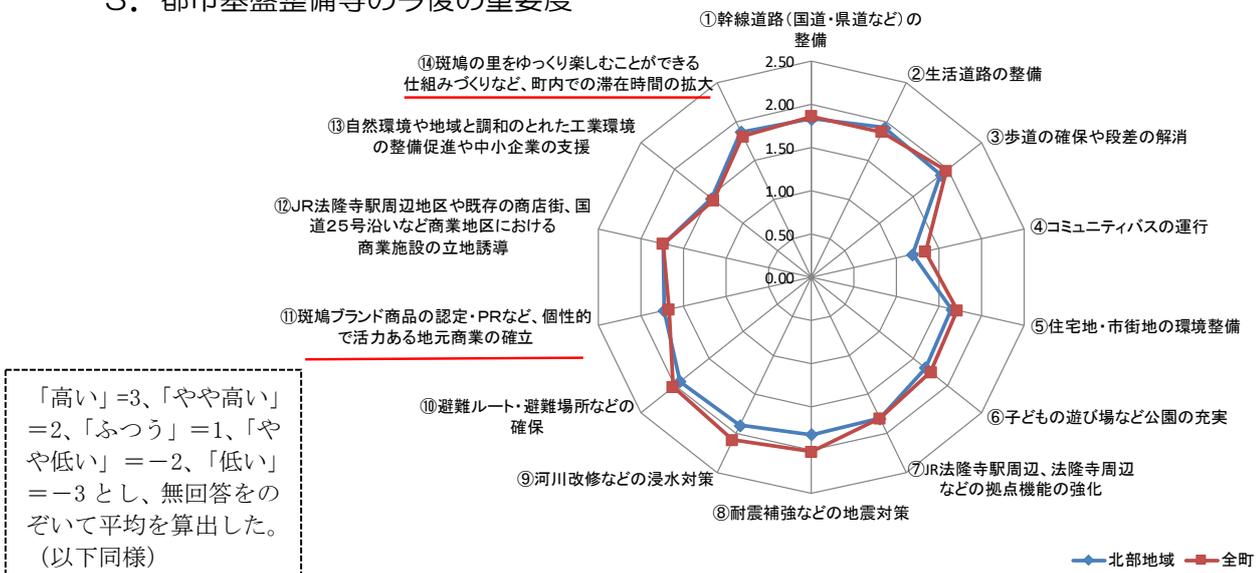
## 1. 居住意向



## 2. 都市基盤整備等の現在の満足度



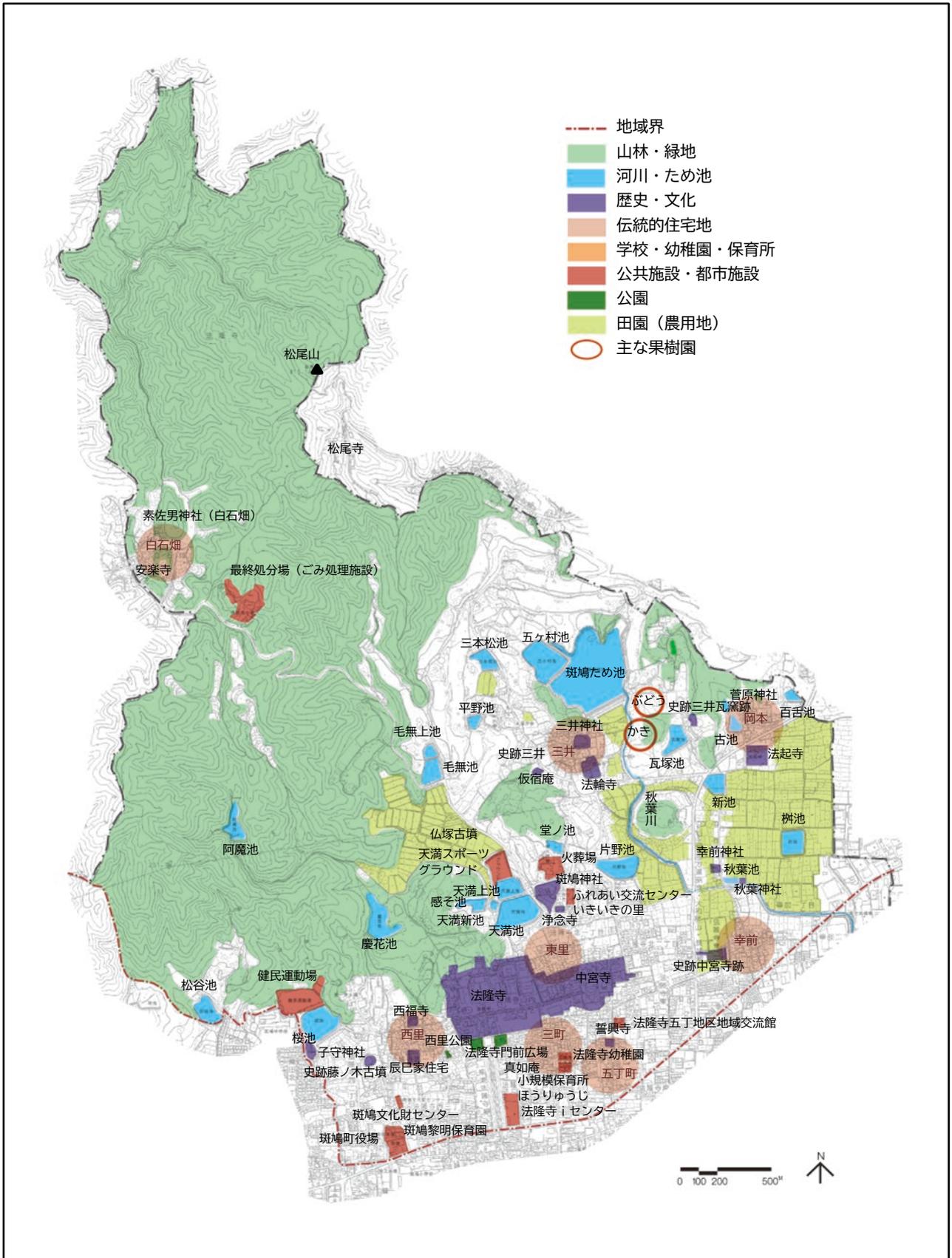
## 3. 都市基盤整備等の今後の重要度



◆主な地域資源

自然	ため池	斑鳩ため池、天満池、桜池など
	山林	矢田丘陵
	公園	法隆寺門前広場、西里公園など
	田園	水田、丘陵部の棚田 果樹園（かき、ぶどう） 景観形成作物（コスモス、れんげ）
歴史・文化	神社	斑鳩神社、三井神社、 素佐男神社（白石畑）、子守神社、 幸前神社、秋葉神社、菅原神社など
	寺院	法隆寺、法起寺、法輪寺、中宮寺 安楽寺、西福寺、仮宿庵、浄念寺 真如庵、誓興寺など
	伝統的住宅地	三井、岡本、三町、五丁町、幸前 白石畑
	歴史的町並み	西里、東里
	文化財 (建造物・史跡)	法隆寺、法起寺、法輪寺、中宮寺 史跡藤ノ木古墳、史跡中宮寺跡 史跡中宮寺表御殿 史跡三井、史跡三井瓦窯跡 仏塚古墳、辰巳家住宅
市街地	公共施設	斑鳩町役場 ふれあい交流センターいきいきの里 法隆寺iセンター 斑鳩文化財センター、健民運動場 天満スポーツグラウンド 法隆寺五丁地区地域交流館
	都市施設	最終処分場（ごみ処理施設） 火葬場
	幼稚園・保育所	法隆寺幼稚園、斑鳩黎明保育園、 小規模保育所ほうりゅうじ

◆北部地域の地域資源





白石畑地区の棚田



法起寺周辺



法輪寺周辺



史跡藤ノ木古墳



斑鳩文化財センター



東里の町並み



史跡中宮寺跡



法隆寺門前の松並木

## (2) 地域の主な課題

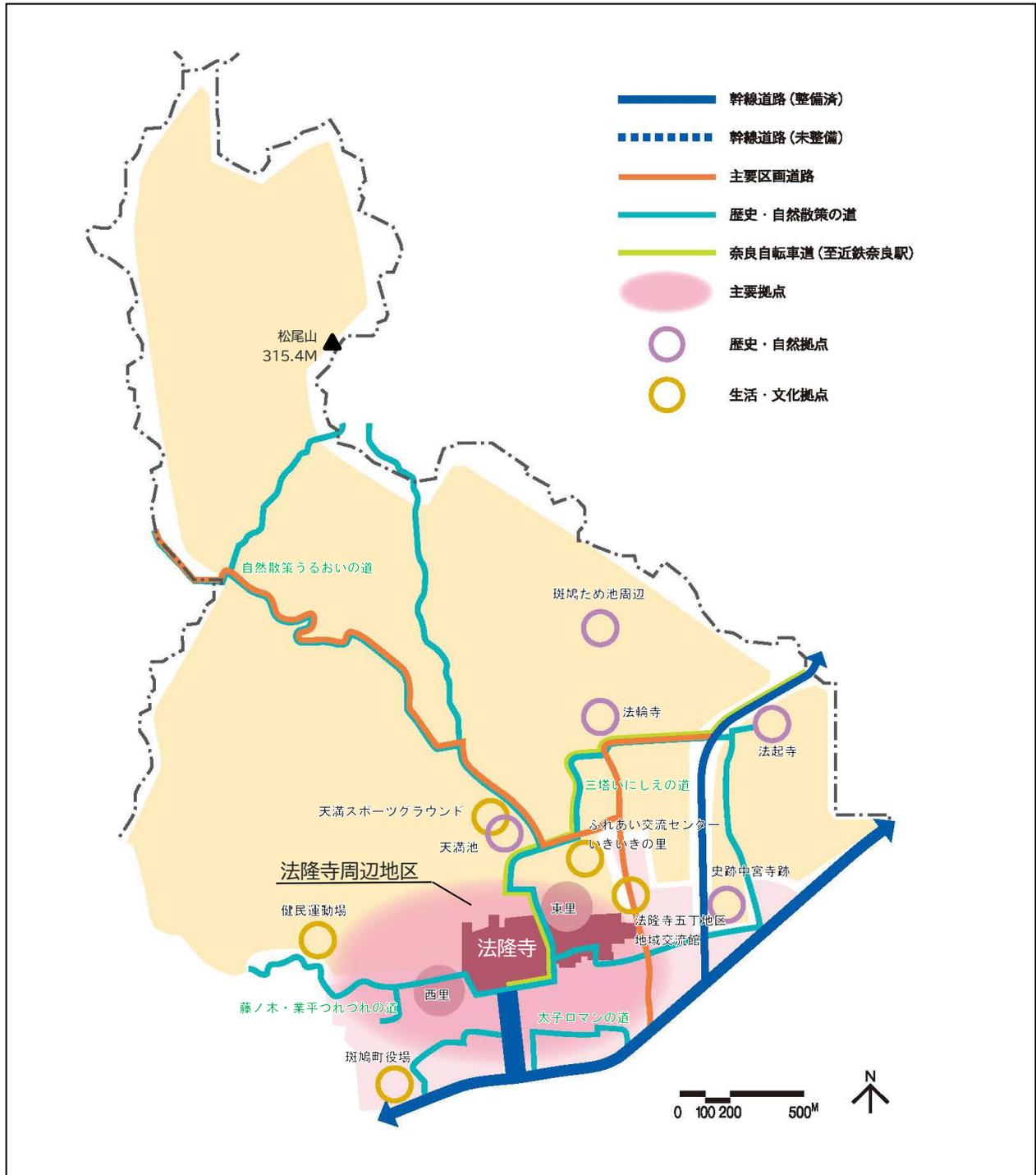
- 地域の北に広がる山林部は、斑鳩の里の背後に広がる緑として重要な景観要素となっているほか、災害防止や環境保全の観点からも重要な役割を果たしていますが、里山としての利活用が低下し、管理が十分になされず、竹林が増加するなど徐々に荒廃がすすんでいることから、豊かな自然環境の保全・活用にむけた取組みが求められています。
- 伝統的住宅地の周囲に広がる農地は、斑鳩らしい良好な田園景観を形成していますが、遊休農地の増加や後継者問題などの課題を抱えており、食糧の生産基盤である優良農地の確保と有効利用にむけた取組みが求められています。
- 歴史的町並みの残る西里や東里など、伝統的住宅地においては、歴史景観の維持・保全にむけ、地域をあげての取組みが求められています。
- 法隆寺門前やその周辺においては、多くの観光客が楽しむことができる施設の立地など、新しい魅力づくりが求められています。
- 住宅地内への観光車両の流入に対する交通安全対策が求められています。
- 国道 25 号は歩道が狭く、通行上危険な箇所が存在するため、歩道の設置や拡幅など交通安全対策が求められています。
- 人口減少社会の到来や高齢化社会の進展にともなう空き家の増加など地域のコミュニティの活力低下を防ぐため、良好で快適な住環境の形成にむけた取組みが求められています。
- 国道 25 号の沿道など幹線道路沿道では周辺の景観と不調和な派手な色彩の建築物や屋外広告物が見受けられ、斑鳩らしい景観を損なう要因となっていることから、良好な景観形成にむけた取組みが求められています。
- 大地震や集中豪雨などによる災害の危険性が高まるなか、建築物の耐震性の向上や浸水対策、感染症対策が講じられた避難場所の確保など地域の防災性の向上が求められています。

### (3) 地域づくりの方針

#### ① 都市構造

北部地域には、斑鳩町の都市構造である「多様で魅力ある拠点」と「拠点を結ぶネットワーク」として、以下のものがあります。地域づくりにあたっては、これらを中心におきながら、地域での取組みを検討していきます。

#### ◆北部地域の都市構造



◆都市構造

多様で魅力ある拠点	主要拠点	法隆寺周辺地区
	歴史・自然拠点	法輪寺周辺 法起寺周辺 史跡中宮寺跡周辺 斑鳩ため池周辺 天満池
	生活・文化拠点	斑鳩町役場 健民運動場 天満スポーツグラウンド ふれあい交流センターいきいきの里 法隆寺五丁地区地域交流館
拠点を結ぶネットワーク	幹線道路	国道25号 県道奈良大和郡山斑鳩線 都市計画道路法隆寺線 都市計画道路法隆寺門前線
	歴史・自然散策の道	自然散策うるおいの道 三塔いにしえの道 太子ロマンの道 藤ノ木・業平つれづれの道

② 土地利用の方針

- 地域の北側に広がる山林部および丘陵部は、近郊緑地保全区域 \* や環境保全地区 \*、歴史的風土保存区域 \* や風致地区 \* に指定されており、引き続き緑豊かな自然環境や歴史的風土の保全をはかります。
- ほ場整備 \* を行った天満池の北側や岡本から幸前にかけて広がる農業振興地域内の農地は営農環境の整備をすすめながら保全をはかります。また、遊休農地の解消・発生防止にむけ、農地の利活用をすすめるとともに、担い手の確保に取り組みます。
- 第1種低層住居専用地域 \* に指定されている法隆寺門前およびその周辺地域は、歴史的風致を維持しつつ、特別用途地区 \* の活用やまちあるき観光の振興により歴史と文化を感じさせる商業施設の立地誘導をはかります。

### ③ 市街地整備の方針

- 主要拠点として位置付けられている法隆寺周辺地区は、歴史・文化拠点であるとともに多くの人が集う観光拠点として、斑鳩町歴史的風致維持向上計画 \*を活用し歴史的風致を維持しつつ、西里や東里などの歴史的町並みの保全・整備をすすめながら、特別用途地区 \*の活用やまちあるき観光の振興により、多様化する観光客のニーズに対応した魅力ある観光・商業施設の立地誘導をはかるなど、多様な都市機能の集積をはかります。
- 伝統的住宅地においては、歴史的な景観の保全をはかりながら、必要な生活基盤の整備をすすめることにより、まちの防災性の向上に取り組みます。
- 花と緑のまちづくりの取組みをすすめ、コミュニティの活性化と住宅地イメージの向上をはかります。
- 多様な世代が住むことができるよう、身近な生活サービスを充実させるとともに、公共下水道の整備をすすめるなど住環境の維持・改善をはかります。
- 住宅地においては、良好な住環境の形成をすすめるため、住民との協力により必要に応じて地区計画 \*や建築協定 \*などの活用をはかります。

### ④ 道路・交通体系整備の方針

- 国道 25 号の改良を関係機関に要望することにより、安全で快適な歩行空間の確保に取り組みます。
- 主要区画道路と歴史・自然散策の道が重なる区間では、歩道の設置などにより、歩行者・自転車の安全を確保します。
- 住宅地内の生活道路は、観光車両の流入防止をはかるとともに、道路標識やカーブミラーなど交通安全施設の設置を行うことにより、安全性の向上に努めます。
- 歴史・自然散策の道である「自然散策うるおいの道」、「三塔いにしえの道」、「太子ロマンの道」、「藤ノ木・業平つれづれの道」は、自然色舗装や観光案内サイン \*整備など利用しやすいルート整備や観光ルートのネットワーク化をすすめます。
- 広域自転車道である奈良西の京斑鳩自転車道（奈良自転車道）とのネットワーク化をはかりながら、拠点間を自転車で通行できる空間形成に努めます。

## ⑤ 景観形成の方針

- 歴史まちづくり法に基づき策定した「斑鳩町歴史的風致維持向上計画 \*」に基づく、歴史的風致維持向上施設の整備および管理をすすめます。
- 斑鳩の里の背景となる矢田丘陵の山林や伝統的住宅地の周囲に広がる農地の保全に努めます。
- 景観形成作物の栽培を推進することにより、花と緑があふれる潤いのある景観づくりに取り組みます。
- 西里や東里には、古くからの町割りと町家や土塀が現存していることから、歴史的町並みの保存・整備に取り組みます。
- 法隆寺周辺の道路については、歴史的な景観に調和した道路環境の整備に努めます。
- 法隆寺地域への広域的なアクセスルートとなる国道 25 号や県道奈良大和郡山斑鳩線の沿道については、重点的に景観形成に取り組む地域として位置付け、建築物や工作物、屋外広告物に対し、きめ細かい規制・誘導を行うことにより、良好な沿道景観の保全・創出をはかります。

## ⑥ 都市防災の方針

- 幹線道路や主要区画道路の整備をすすめ、災害発生時の緊急輸送路や避難路となる道路ネットワークの機能強化をはかります。
- 町有建築物については、施設の性質をふまえながら、老朽化する施設の管理方法を検討します。
- 貯留施設等の整備を行うなど、集中豪雨にともなう浸水対策を計画的にすすめます。
- 防災拠点をはじめとする公共施設における「3密 \*」回避にむけた設備・体制の充実に努めます。